

環 境 宣 言

基本理念

公益財団法人京都市障害者スポーツ協会は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

方 針

公益財団法人京都市障害者スポーツ協会は、京都市障害者教養文化・体育会館の管理運営に係わる全ての活動、提供するサービスの環境影響を低減するために、次の方針に基づき、環境マネジメント活動を推進して、地球環境との調和を目指します。

1. 当体育会館の活動、提供するサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
なお、環境活動には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。
2. 当体育会館の活動、提供するサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
3. 当体育会館の活動、提供するサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 電気使用量の削減
 - (2) ごみ排出量の削減
 - (3) 会館周辺の清掃等啓発活動
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境宣言を全職員に周知するとともに、一般の人々が入手できるようにします。
5. 地域の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、環境改善目標を設定するとともに、定期的に見直し、環境マネジメント活動を推進します。

制 定 日 2016年4月1日
公益財団法人京都市障害者スポーツ協会
常 務 理 事 北 山 俊 二